

風景と手書き
煙草種子養
成めことじ
てあらゆる
物をもつて
うなづく
人川



森銑三
野間光辰
中村幸彦
朝倉治彥
編

隨筆百花苑

第八卷

中央公論社

隨筆百花苑 第八卷

定價 三三〇〇圓

昭和五十五年十一月二十日印刷
昭和五十五年十一月二十日發行

編 者

森 野 中 間 朝 村 朝 治 幸 光 銚

發 行 者

高 梨 田 茂 博

印 刷 者

山 田 博

發 行 所

中央公論社

〒104 東京都中央區京橋二丁八一七
振替東京二一三三四七
©一九八〇 檢印廢止

隨筆百花苑

第八卷

目次

安藤菊二

敍言
凡例

よしの冊子（上）

はしがき（田内月堂）

一　　（天明七年六月十九日より）

二　　（同年　十一月四日より）

三　　（同八年　二月十七日より）

四　　（同年　四月十日より）

五　　（同年　八月三十日より）

六　　（天明八年十月十六日より）

七　　（同年　十一月二十日より）

八　　（寛政元年二月十二日より）

三一五　三一四　三一三　三一二　三一一　三〇九　三〇八　三〇七　三〇六　三〇五

十九

(同年)

四月二十六日より)
六月十三日より)
八月二十四日より)

三
二
一

四
五
六

敍言

安藤菊二

『隨筆百花苑』の第八巻は、「風俗世相篇二」として、水野爲長の『よしの冊子』全十九冊の内、その十一冊までを、第九巻は「風俗世相篇三」として残りの後半を収めた。

寛政の改革を裏面から見た文献は、若干存しはするものの、まとまつた記述に乏しい。本書はそうした意味で、今後大いに活用される文献と考えられる。

『よしの冊子』は、松平定信が、田沼意次批政の後を承けて、幕政の立て直しを計った、世にいう『寛政改革』の進行中、君側にあつた水野爲長が、日々、幕政、世情についての見聞、幕府の各部署を擔當する人物の性格、善惡などを、見聞に任せて書きとめて、主君に呈覽した雑記である。

この雑記百七十冊ばかりは、公の歿後、田内親輔（月堂）が、公の遺篋の内に發見して抄録し、各項「よし」の語をもつて終るところから、書名としたが、さらに同藩の篤學の士駒井乘邸に、ひそかに副本を作らしめた。乗邸は、これを手寫し、「妄に不レ可レ許ニ他見」として、己れの寫本叢書『鷺宿雑記』

中に收録した。これが現存唯一の傳本と稱してよく、今回翻印にあたり、この乘郵書寫本を底本とした。

本書記載の記録の期間は、文字通り寛政の改革中で、定信が老中に任せられ、上座に班し、庶政の改新に着手した、天明七年（一七八七）六月十九日から、御役御免となつた、寛政五年（一七九三）七月二十三日に至る六年一ヶ月間であるにすぎない。期間は短いが、採録された事項はきわめて豊富である。

内容は、人物月旦が主であるが、これは幕府の人事に關連するもので、自ら世評、下馬評が多く入り交り、その人物の行狀、事件を通じて、遊惰で賄賂請託に明け暮れた田沼時代から、一轉して文武獎勵、賄賂嚴禁と切り變つた新政時代の、とまどい氣味な江戸の風俗、世態が自ら開陳される。市中に、あるいは江戸城内に流されていた、揶揄と諷刺に充ちた「落咄」までが、書きとめられているのがきわめて興味深い。しかも、今まで知られなかつた新しい知識が、非常に多く含まれており、當代考究のために、珍重すべき資料と言つてよいであろう。

主要な記事としては、聖堂講釋、土山惣二郎一件、京都大火、定信上洛、京都御道中の風聞、心學の流行、火方盜賊改長谷川平藏の活躍ぶり、中洲取拂、人足寄場創設、押込盜賊横行、林家の不取締、角力上覽、打毬流行、飼猫流行、伊奈家内亂、豊後節制禁、茶屋女の流行、躋壽館開講、聖堂講釋辯書など、枚舉に遑がないし、主要登場人物としては、若年寄本彈侯（本多忠壽）、町奉行柳生主膳正（久通）、鳥丹侯（鳥居丹波守忠意）、橋邸（民部卿一橋治濟）、中川勘三郎忠英、御目付初鹿野河内守（信興）、柴野彦助（栗山）、岡田清助（寒泉）、多紀安元、大田直次郎（南畝）、長谷川平藏、松平左金吾、荻野喜内（天狗孔平）、林子平、高山彦九郎、瀬名貞雄、最上徳内、森山源五郎、山本喜六（北山）、桂川甫周、

奈佐久左衛門（隅東）、西依儀兵衛（成齋）、松永正三と多彩であり、上覽角力には、谷風、雷電、阿波侯抱力士の草ノ海なども顔を出す。

また、文學・出版關係では、塙田多門の『滑川談』の賣行き頗る良好で、もはやこれまでに九十兩程の利を得たといふ話、新板草雙紙『文武二道萬石通』の振り賣り、『海國兵談』のことなどがあり、當代に生起した大小の事件が、ことごとく俎上に上つてていると言つてよく、時代を樂屋裏から觀るような面白さがあり、江戸城内に、かくもさまざまな噂話が渦巻いていたといふことも、驚嘆のほかはない。寛政改革といふ、きわめて特色に富んだ時代に、御老中の側近が、隠し目付よろしく、飛耳張目して記録したこの大量の雑記の中から、讀者もまたさまざまな問題を見いだされるにちがいない。

凡例

一、本文は、國立國會圖書館所藏『鶯宿雜記』所收の、駒井乘郵の自筆寫本によつて校訂した。

一、漢字は正字體を使用し、古字、別體字、俗字などは通行の字體に改めたが、底本の字形をそのまま残す必要のある文字はそのままとした。

一、底本には、概して、句讀點は施されていないが、読み易いように適宜これを施した。

一、原則として送り假名、振り假名は底本のままとしたが、濁點は、読み易いようにこれを補つた。但し、時代的な特殊表記はこの限りではない。

一、假名の古體、變體、合字などは通行の字體に改めたが、平假名、片假名の別は底本通りとした。

一、原則として脱字、衍字、誤字、宛字は底本通りとしたが、その作品の特殊性を考え、固有名詞や明らかな誤字などは訂正するか、または行間に正しい字を（ ）で添え、不明の場合は（ママ）とした。
推定可能の場合は、行間にその文字を示した。

一、底本に改行のない場合は、必要に應じて改行した。

一、底本の書入れは、本文の該當箇所の次に一字下げにして插入し、また、簡単な注などは該當箇所に

- （ ）して插入した。
- 一、本文中の神、天皇、將軍などの語の前の空字は、無視した。
- 一、「解題」は下巻末尾に付し、作品及び著者の解説、校訂上の注意事項などを記した。

風俗世相篇二

責任編集 安藤菊二

よしの冊子（上）

水
野
爲
長

